

2025 年 11 月 10 日

商 号 SBIアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 311 号
加 入 協 会 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

成長重視型『SBI 欧州高配当株式ファンド (年 1 回決算型)』設定のお知らせ

SBI アセットマネジメント株式会社は、2024 年 2 月 28 日に設定いたしました『SBI 欧州高配当株式 (分配) ファンド (年 4 回決算型)』に加えて、成長重視型となる「SBI 欧州高配当株式ファンド (年 1 回決算型)」(愛称：SBI 欧州シリーズ - 欧州高配当株式 (成長型)) (以下「本ファンド」) を 2025 年 12 月 5 日に設定・運用を開始いたしますのでお知らせいたします。

SBI 欧州高配当株式ファンド (年 1 回決算型) (愛称：SBI 欧州シリーズ - 欧州高配当株式 (成長型))	
投資対象資産／投資対象地域	株式／海外
実質的な負担 (年率・税込)	0.099%
投資方針	配当利回りに着目し、高水準のインカムゲインと中長期的な 値上がり益の獲得によるトータル・リターンを追求します。
設定日	2025 年 12 月 5 日 (金) (予定)

「年 4 回決算型ファンド」は、「成長」と「分配」をテーマに、高水準のインカムゲインと中長期的な値上がり益の獲得によるトータル・リターンの追求を目指しており、2025 年 11 月 7 日現在の基準価額は 11,993 円、設定来運用実績は+30.83%と、同期間の欧州株式市場の動向を示す STOXX 欧州 50 (税引配当込み・円換算ベース) の上昇率を 5.45 ポイント上回る運用成績^{※1}を実現するとともに、信託報酬はアクティブファンドにもかかわらず欧州株式を主要投資対象とする国内公募投資信託の中で最低コスト^{※2}となる年率 0.099% (税込) を実現しており、その優れた運用実績および低コストから、全欧州投資 43 ファンドの中で第 4 位^{※2}の残高となる 228 億円を超える残高に成長しております。



本ファンドは、年 4 回決算型ファンドと同一のマザーファンドへの投資を通じて同様の運用を業界最低コストで提供することで、ファンドの収益の再投資効果を最大限に活かす「資産成長ニーズ」をお持ちのご投資家の皆さまからのご要望にお応えできるものと考えております。

欧州投資ファンドの信託報酬^{※2}

本数	実質的な信託報酬率		
	平均	最大	最低(本ファンド)
43ファンド	1.405%	2.134%	0.099%

SBI アセットは今後も「顧客中心主義」のもと、良質かつ低コストの運用商品を提供することにより、投資家の皆さまの最適な資産形成に貢献してまいります。

以上

※1：2024 年 2 月 28 日～2025 年 11 月 7 日の期間における分配金再投資基準価額および指数 (直前日・円換算ベース) の騰落率。

※2：追加型公募投信 (ETF、DC・SMA 専用ファンドを含む) として、ウエルスアッドバイザー株式会社調べ (2025 年 10 月 31 日現在)

*****【本件に関するお問い合わせ先】*****

SBI アセットマネジメント株式会社 商品企画部 電話：03 (6229) 0170

○本資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。○本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。○投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。○投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。○お申込みの際には必ず投資信託説明書 (交付目論見書) の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。

○本資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。○本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。○投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。○投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。○お申込みの際には必ず投資信託説明書（交付目論見書）の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。

投資信託にかかるリスク

本ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産には為替リスクもあります。したがって、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆様様に帰属します。

また、投資信託は預貯金と異なります。本ファンドの基準価額の主な変動要因や留意点としては以下のものがありますが、以下に限定されるものではありません。詳しくは各ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご確認ください。

※投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本保証はありません。

主な変動要因

●株価変動リスク ●為替変動リスク ●信用リスク ●流動性リスク ●カントリーリスク

その他の留意点

- ・ 本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ・ 本ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待される価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- ・ 有価証券の貸付取引を行う場合は、取引先リスク(取引の相手方(レンディング・エージェントを含みます。))の倒産等により契約が不履行になることが生じる可能性があります。
- ・ 投資信託は預金や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ・ 銀行など登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。
- ・ 利益分配金の水準は、必ずしも計算期間における本ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
- ・ 投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- ・ 収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- ・ 本ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。当該運用方式には運用の効率性等の利点がありますが、投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じマザーファンドの組入れ有価証券に売買等が生じた場合等には、本ファンドの基準価額は影響を受けることがあります。

お客様に直接・間接にご負担いただく費用等

(お買付時に直接ご負担いただく費用)

- お買付手数料 ありません

(途中解約時に直接ご負担いただく費用)

- 信託財産留保額 ありません

(保有期間中にファンドが負担する費用(間接的にご負担いただく費用))

- 信託報酬(2025年11月10日現在): 0.099%(税込)

※成功報酬制はありません。

●その他の費用

ファンドの監査費用、有価証券等の売買委託手数料、保管費用等本ファンドの投資に関する費用、信託財産に関する租税、信託事務の処理等に要する諸費用(法律顧問・税務顧問等への報酬を含む)、開示書類等の作成費用等(有価証券届出書、目論見書、有価証券報告書、運用報告書等の作成・印刷費用等)が信託財産から差引かれます。

*これらの費用は監査費用を除き運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことができません。

投資信託ご購入の注意

- 投資信託をご購入の際は、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ、もしくは同時にお受取りになり、内容をご確認ください。
- 投資信託は値動きのあるものであり、元本保証、利回り保証、及び一定の運用成果の保証をするものではありません。したがって、運用実績によっては元本割れする可能性があります。
- 投資信託の基準価額の下落により損失を被るリスクは、投資信託をご購入のお客様が負うこととなります。
- 投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。
- 銀行など登録金融機関でご購入いただく投資信託は、投資者保護基金の支払対象ではありません。